

6 墨総総第 8 4 5 号
令和 6 年 9 月 1 9 日

墨田区議会議長
佐藤 篤 様

墨田区長
山 本



令和 5 年度墨田区健全化判断比率について

このことについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、別紙のとおり報告します。

※ 監査委員の意見は、「令和 5 年度 墨田区各会計歳入歳出決算審査意見書、墨田区基金運用状況審査意見書及び墨田区健全化判断比率審査意見書」を参照

健全化判断比率の状況(令和5年度決算)

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
131075	東京都	墨田区	—	—	-0.6	—

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
80,359,289	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

健全化判断比率の算出方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率} \quad (3 \text{ か年平均}) = \frac{\begin{array}{l} (\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{array}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \end{array}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$